

【参考2】企業版ふるさと納税活用型CSO地域課題解決支援事業の流れ

年度	月	事業の流れ
令和5	5 6~7 12 3	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の募集・採択 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の募集（募集期間 5月9日～6月9日） ・審査委員会の開催、採択事業の決定 ○寄附金募集・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・採択事業と実施主体CSO名を県ホームページに掲載 ・採択事業の実施主体CSOは企業へ寄附の働きかけ ○寄附金の受入れ・事業の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ・企業は採択事業を指定して県へ寄附（県が発行する納付書で納入） <ul style="list-style-type: none"> ※県へ事前連絡要。別紙5を県へ提出。県で納付書を作成。 ・県は寄附金を受入れ、企業へ寄附金受領証を発行 <ul style="list-style-type: none"> ※企業は税申告時に受領証を提出し税優遇措置を受ける ・寄附金見込額調査の実施（県からCSOへ照会） ・企業からの寄附金納入期限（3月10日）
令和6	4 12 3	<ul style="list-style-type: none"> ○寄附金の受入れ・事業の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ・企業は採択事業を指定して県へ寄附金を支出（県が発行する納付書で納入） <ul style="list-style-type: none"> ※県へ事前連絡要。別紙5を県へ提出。県で納付書を作成。 ・県は寄附金を受入れ、企業へ寄附金受領証を発行 <ul style="list-style-type: none"> ※企業は税申告時に受領証を提出し税優遇措置を受ける ・令和6年度実施の採択事業への寄附金は、交付手続きを経て事業主体のCSOへ寄附金として交付。 ・寄附金見込額調査の実施（県からCSOへ照会） ・企業からの寄附金納入期限（3月10日） ・採択事業に係る寄附金交付完了（～3月31日） ・採択事業完了（～3月31日）
令和7	6	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体のCSOは、別途定める交付要綱に基づき、採択事業に係る実績報告書を県に提出（県ホームページに掲載）